

令和 7 年度第 2 回小田原市環境審議会議事概要

1 日時 令和 7 年 11 月 4 日（火）13：00～16：10

2 場所 小田原市役所 3 階全員協議会室

3 出席委員（10 名）

田中委員(会長)、湯川委員（副会長）、大河内委員、増原委員、大友委員、高田委員、長嶋委員、杉崎委員、稲子谷委員、三島委員

4 出席職員（19 名）

環境部長、環境副部長（ゼロカーボン推進課長事務取扱）、環境部管理監、環境政策課長、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課環境政策係員、環境政策課資源循環係員、ゼロカーボン推進課副課長（エネルギー事業推進係長事務取扱）、ゼロカーボン推進課係長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境保護係長、衛生・美化係長 2 名、公害対策係長、環境事業センター所長、環境事業センター副所長（管理係長事務取扱）、環境事業センター副所長（施設係長事務取扱）

5 傍聴者 なし

6 審議事項

（1）第 3 次小田原市環境基本計画の見直しについて（資料 1、参考資料 1-1～1-3）

事務局から資料 1、参考資料 1-1～1-3 に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

会長	環境基本計画の見直しについて、資料 1、参考資料 1-1～1-3 を踏まえて、まず会場からご意見、ご質問などがあれば伺う。
委員	資料 1 59 頁、【2030 年に目指す姿】について、「ごみの減量化、資源化などの環境問題に関心を持ち」とあり、市民一人ひとりが自分の問題として行動に移すという考え方はよい。5 R 推進について触れられているのもよいと思うが、5 R の中でもリデュース（ごみの発生抑制）が重要であると考え。発生抑制しない限り、リサイクルを行ってもエネルギーもかかり、最終処分場の埋め立て場所の問題も発生する。今後、市民にこの点を強く認識してもらう必要がある。認識を強めるために、ゴミダスや広報紙での周知もあるが、これ以外の方法で周知方法を強化すべきであると考え、市で考えていることがあれば伺いたい。
会長	ごみの発生抑制の重要性を記載すべき、また市民への周知方法

	を強化すべきではないかというご意見である。ほかにご意見はあるか。
委員	資料1 54頁、環境学習・環境活動の推進の詳細指標について、目標値を20件としており、20件実施することも労力はかかると思うが、既に目標を達成しているため、目標値を高く設定してはいいかがか。小学校や中学校等、学校における環境学習の実施件数は含まれているか。また、学校教育との連携について、記載してはいいかがか。
会長	62頁、ごみの適正処理の詳細指標について、排ガスとあるが、「焼却施設」と追記してはいいかがか。また、詳細指標の記載方法について、「排ガスが大気排出基準値以下に維持されている割合」としているが、根拠説明部分では、「基準値を超えないこと」と記載され両者の内容が異なっているが、この理由はなにか。 68～69頁森里川海の保全・活用について、詳細指標が多い。70頁にある主な取組が幅広く、それぞれの内容を把握するために設定していると考えられる。例えば、「小田原漁港の水揚げ量」「江之浦漁港のアワビの水揚げ量」と分けてあり、それぞれの取組内容かと思うが、指標数が多いのではないか。
事務局	一人目の委員からのご指摘について、市民の方に周知していく方法は重要だと考えている。広報紙やゴミダスなども活用しているが、様々な機会を捉えて周知することが重要である。例えば、イベントにおける啓発や、市が直接実施する「出前講座」という講習会の開催、また環境学習などもあり、こうした機会を捉えて啓発を行っていききたい。また、最近ではSNS等インターネットツールも普及しており、例えば、インスタグラムを活用し、市も協力して、生ごみを減量するための施策である『生（いき）ごみクラブ』の段ボールコンポストの取組を発信していただく等している。こうした取組を今後もしっかりと行っていききたい。
会長	委員のご指摘は、5Rは重要であるが、その5Rの中でも、リデュース、リユースが大事ではないかということであった。つまり、資源をあまり使わない、ごみにしない、こうしたことが大事で、そういった意識啓発に繋がる施策を進めるべきではないか、また、そうした姿勢を計画の目標や取組の中に記載すべきではないか、というご指摘であったと思う。事務局からご説明があった内容については承知したが、委員の意見を踏まえた加筆を検討し

	ていただきたい。
事務局	減量を中心に、もう少し強い表現ができないか検討させていただく。 二人目の委員からのご指摘について、この詳細指標は、環境部で実施している件数で設定している。一方で、53 頁の成果指標「環境に関するイベントに参加している人数」では、環境部以外、例えば、上下水道局や農政部局で行うイベント等にも環境に関するものがあるため、こうした情報をきちんと把握するとともに、PRを実施していきたいと考えている。取組の柱 2－1 の詳細指標としては、従前のままであるが、追加した施策 2 の成果指標ではこうした意図も含んでおり、幅広く取組を進めていきたい。 学校との連携について、ごみに関する授業を出前講座の中で、小学校に対し実施している。また、児童に環境事業センターに来てもらい、ごみの現状や対策の重要性の啓発を行っている。 会長からご指摘があった 69 頁の指標について、森里川海の保全活用それぞれの取組に合わせて指標を設定しているため、数が多くなっている。ご指摘を踏まえ、今後計画を策定する際は検討させていただきたい。
事務局	62 頁、ごみの適正処理の詳細指標の表記のばらつきについて、求められていることは、基準値以下に維持されていることなので、説明文にある「基準値を超えないこと」部分を「以下に維持されていること」と修正したい。
委員	色々取組として行われているようなので、現在実施している「出前講座」等のキーワードを主な取組等に記載するとわかりやすいのではないか。ご検討いただきたい。
会長	次に、オンライン参加の委員の方からご意見を伺う。
委員	市民アンケートをみると、意識と行動にギャップが伺える。「身の回りの自然環境に満足しているか」という設問に対し、満足している人が多く、小田原市の自然環境が豊かである、と小田原市に対し良い印象で捉えている。しかしながら、市民の環境配慮行動をみると、「環境に関するイベントに参加」や「自然環境に配慮した取組をしている会社や製品を選ぶようにしている」等の回答は低い。おそらく、感情を行動へ転換する部分にギャップがあるのではないか。そうした点を計画や具体的な取組にいれると更によくなるのではないか。

	次に、取組の柱 5-2 森里川海の保全活用に関して、良い自然環境があるので、自然環境ジャンルだけではなく、稼ぐ自然、例えば移住促進に活用する等、他ジャンルにも連携する、戦略的な取組もあるとよいのではないか。
委員	まず一点目、53 頁、施策 2 の成果指標「環境に関するイベントに参加している人の割合」「環境に関するイベントに参加している人数」について、上の指標は、市民アンケートベースで、下の指標は、実数なので測定の方法が異なり、一致しないことは理解できる。しかし、アンケートで 9%上昇を目指す数値に対し、参加している人数における目標人数が小さいので、考え方を伺いたい。 二点目、56 頁、取組の柱 3-1 に関して、複数指標で評価を行っている。電気自動車普及台数に加え、長期優良住宅認定住宅等の認定数と再エネ電力使用事業所登録制度における達成事業所数について、実績値を踏まえ目標値を設定していると思われる。しかし、想定は何件程あるのか、目標に向かって適切な数値なのかが読み取れない。可能であれば、こうした情報を補足していただきたい。
委員	すでに他の委員からもご指摘があったが、意識と実践が結びつかないという点に関して、もう少しクリーンキャンペーンなどのイベントの宣伝を熱心に行ってはどうか。予定が合わないこともあるため、身近な環境で、例えば、自治会など周辺で行う清掃に積極的に参加していただければどうか。周辺に落ちているプラゴミを拾っていただくことで、側溝を通じて川や海へいくことも防ぐことができる。参加しやすい身近な行事等で、環境に貢献したい、という意識が実践に結びつくとうよいのではないか。
事務局	一人目の委員から、森里川海の保全をその他の視点からも地域ブランドとして生かしてほしいというご指摘について、そうした取組は重要であると認識しており、しっかりと進めて参りたい。 50 頁、取組の柱 1-1 環境資源の魅力発信において、森里川海の恵みによる地域資源を生かしたコンテンツを創るという取組を、地域循環共生圏の構築の取組として位置づけており、この中でも進めていきたい。 二人目の委員からご指摘いただいた、53 頁、成果指標に関して、実際の参加人数の指標については、現在集計しているイベント等が約 30 あるが、定員設定があるものや、自治会で実施する河川

	清掃事業等、すでに多くの方が参加しているものを含んでおり、こうしたものは、そこまで数値の伸びを見込めないと判断し、1万5千人と設定した。 三人目の委員からもご指摘があった、様々な参加の機会が得られるように、事業 PR を実施していく旨を、環境学習・環境活動の推進に追記する。
事務局	二人目の委員のご指摘について、まず、電気自動車普及台数に関して、現在、小田原市で登録されている自動車の登録台数が約9万台で推移しており、基本的にはこの推移を維持していくものと仮定し、2030 年度には、その 10%を電気自動車に切り替えていく想定で、9,000 台と設定している。
委員	指標のアスタリスクの着く位置は、9,000 台の部分につくということでしょうか。
事務局	仰る通りである。小田原市に登録されている自動車の予想登録台数の 10%が目標値となっている、とわかるように記載方法は次回までに改める。 長期優良住宅については、ここ数年の実際の認定数の平均値であり、このままの割合で増加した場合の累計を設定している。現在、年間 250～260 件が認定されており、その推移で増加すると 2,300 件程になると想定している。 再エネ電力を使用している事業所数については、今年度から登録制度を設けて実施している。実績値としている令和 6 年度は、事業が始まっていなかったため、0 事業所となっているが、今年度は 10 件以上を認定している。脱炭素先行地域の事業の中で、商店街については、全て再エネ電力への切り替えを行う計画としており、大体 120～130 件が対象となる。その他のエリアにおいても、達成事業所が出ているため、これを含めて想定し、200 事業所を目標に設定している。
委員	達成事業所数については、現実的な目標値と理解した。長期優良住宅認定数に関しては、今までの実績で推移した場合に予想される件数を目標値に設定されたとのことだが、本来それを上昇させていかなければならないのではないか。ご検討いただければと思う。
事務局	承知した。新築棟数の割合や、今後の上昇分も加味すべきというご指摘かと思うので、もう一度検討する。

事務局	三人目の委員からご指摘いただいた件について、追加で回答させていただく。マイクロプラスチック対策に繋がる意識啓発も含めて、自治会清掃を実施していただくよう働きかけていきたい。
会長	ご指摘内容としては、自治会活動や、年２回のクリーンキャンペーン等大きく実施することも大事だと思うが、身の回りで毎週や月に１度等こまめに回数を重ねていくことも重要ではないかという趣旨かと思う。施策２の成果指標にこうした細かいものも含めることができると良いが、なにを対象にするか想定もあると思うので、身近できめこまやかな対応も促せるよう、できるとよいのではないかと。 全体に渡る話になるが、成果指標や詳細指標で具体的な行動や行動に関する数を設定しており、指標としてはわかりやすい。同時に、取組内容を読むと、概説的な記載となっている。指標と取組内容が連動している、この取組を行うことで指標が管理できる、測定できるという関連性をきちんと認識される方が良いと思う。可能であれば取組をもう少し具体的に記載されてもいいと思うのでご検討いただきたい。
事前意見	
委員	施策１ 地域循環共生圏の構築の目標について、「環境と経済の循環創出」については、41 頁地域循環共生圏の構築の説明と同様に社会も含め統合的に循環する点を記載すべきではないか。
事務局	施策１目標の記述を社会を含め追記させていただく。
委員	取組の柱１－１の詳細指標について、イベントとは市が開催しているイベント数か伺う。
事務局	環境志民ネットワークが実施、参加したイベント数である。

（２）小田原市気候変動対策推進計画の見直しについて（資料２、参考資料２－１～２－３）

事務局から資料２、参考資料２－１～２－３に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

委員	資料２ 15 頁、赤字部分について、気候変動対策や脱炭素として、太陽光発電が推進されることは理解しているが、これに伴うトラブルの懸念がある。ニュース等にもなっているが、太陽光パ
----	--

	ネルを設置することで周囲の生態系を破壊したり、パネルを設置した結果、反射光で周辺住民の健康被害が起こる等の事例を聞く。発電設備の導入には、環境アセスメントを綿密かつ十分に行って、住民や関係者への説明を徹底する必要がある。小田原市自体が、こうしたことに対して、具体的にどのように推進していこうと考えているか伺いたい。
委員	資料2 66頁、小田原市の状況と影響評価において、市民意識調査の中でアンケートを実施しているが、『「気候変動適応」という言葉や取組を知っていましたか』という設問に対し、「知っていた」と回答した割合が、小田原市で55%、世論調査では12%となっている。「言葉は知っていたが、取組は知らなかった」と回答した割合も、小田原市が23%と多く、「言葉は知らないが、取組は知っていた」と回答した割合も10%と世論調査よりも多い。この要因を伺いたい。
委員	一人目の委員がご指摘していた15頁について、少し申し上げると、環境アセスメントに関する記載がない事は、国が行っていることが前提であるため、市の計画に記載していないものと思う。 一点目、同じく15頁について、「むやみに設備を拡大するのではなく」とあるが、「法令に基づいて」等の記載にしてはいかがか。おそらく具体的に意図していることがあると思うので、記載内容を変更した方が、正確に意味が伝わるのではないか。 二点目、59頁、公共施設への再生可能エネルギーの導入拡大について、設置可能な公共施設の3分の2に設置する目標だが、国の目標では、2030年までに設置可能な公共施設全てになっていたのではないか。ご確認いただきたい。 三点目、61頁、公共施設の省エネルギーの推進について、LED照明の導入割合を2030年までに100%としており、実績が50%となっている。これを5～6年かけて引き上げていくことには賛同する一方、現在LEDでない照明は蛍光灯だと思われるが、2027年に蛍光灯の製造が終わるため、2027年を過ぎると、LEDに置き換えざるを得ないようになる。こうした国の動向等を考慮した設定に改めてはいかがか。
事務局	一人目の委員からのご指摘について、別の委員からも補足いただいたが、前提として環境アセスメントは、県条例や法律で実施の対象となる規模等の条件が定められており、これらに基づき事

	業者は事業を実施している。まず、法に基づく規制があるが、問題になっている件は、法令違反のもの、または法の基準に該当しないもの、規制自体がないものに関して無秩序に開発されている現状があると認識している。現在、環境省や経産省が太陽光発電を設置する場合のガイドラインを作っており、その中には、反射や土砂、排水等の基準や住民説明を行うことを定めている。市としては、把握した場合に、事業者に対し指導は行えないが、お願いをしている。いくつかの自治体では、条例化していく動きもあり、規制条例も増えているが、釧路湿原の問題を契機に、国として法律をしっかりと定める動きがより具体的にあるため、こうした国の動向を注視している。法で規制されれば、条例化する必要はないため、見極め対応していきたい。 三人目の委員からご指摘いただいた、「むやみに設備を拡大するのではなく」と記載した部分は、今、説明した内容を含んでいるが、具体的な表現とすべき部分もあるかと思うので、検討する。
委員	国の法令がある時に、都道府県や市町村で上乘せ条例や横出し条例を作成する場合がある。こうしたことを積極的に行っていくことも有効策かと思う。
事務局	そうしたことも検討しているが、国の法律が変わる可能性があるため、重複しないよう、動向を注視したい。 二人目の委員からご質問いただいた市民アンケートについて、3年に1度、自治会長会議という場で自治会長の方にアンケートを依頼している。自治会の中で回答者を探して配布していただく。また、同時にウェブアンケートを実施し回答を募っている。アンケートを実施する際に、昨今の気候変動による地球温暖化や気候変動問題などの概略的な説明をしており、そうしたことが影響している可能性がある。ただ、ここまで差があることの要因は把握していない。 三人目の委員からの二点目のご指摘、設置可能な公共施設の3分の2に再生可能エネルギーを導入する目標に関して、国の目標は、2030年度までに設置可能な建築物の50%以上、2040年度までに100%とするものである。国よりは高い目標を設定している。 三点目、LED導入に関しては、ご指摘のとおり、2027年度に製造終了となると必然的に導入が進むと考えられるが、市の方針としては、2030年度の目標を計画上、一律に設定しているため、

	前倒しの目標年度を設定すべきか、改めて検討していきたい。
会長	二人目の委員からご指摘のあった、市民意識と全国世論調査に差があるという点について、これだけ差があれば、原因を調べ、その差や原因をどのように活用していくか検討する必要があるのではないか。市民には、周知されているという現状があるかと思う。 この市民意識調査は、国のものは 2020 年度という、5 年前の実績のため、現在の意識と異なっている可能性がある。市民意識調査は、いつ実施したか。
事務局	計画に記載の市民意識調査は令和 3 年に実施したものであり、国が行った調査の時期との乖離は大きくない。 同調査は 3 年に一度行うこととしているため、令和 6 年度にも改めて実施し、その結果は令和 6 年度第 2 回環境審議会にて報告している。
会長	国の調査との間に 4～5 年の時差があるため、その間に普及や認知が進んだ可能性がある。調査年を記載しておいてはいかがか。 オンライン参加の委員の方からご意見などあるか。
ほか委員	(意見等なし)
事前意見	
委員	資料 2 30 頁、青字部分の「市内のエネルギー需要家からの排出量削減が実行性を持つように努めます。」について、「実効性」ではないか。また、「需要家による排出量削減に繋がるよう努めます。」等に修正してはいかがか。 二点目、39 頁、建築物省エネ法との関係性を整理した上で、住宅新築時における再エネ導入に係る建築士からの説明の取り扱いについての記述を整理した方が良いのではないか。住宅トッパー制度によると、年 150 戸の住宅供給事業者は、37.5%をクリアすること等、扱い戸数に応じた義務もある。こうした規定を踏まえた上での対応策になっているかご確認いただき、記載を検討してほしい。 三点目、59 頁、設置可能な公共施設数の総数を※等で記載した方がわかりやすいのではないか。 四点目、指標算出根拠について、環境基本計画と同様に記載した方がよいのではないか。

(3) 第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

(資料3、参考資料3-1)

事務局から資料3、参考資料3-1に基づき報告を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

委員	資料3 34 頁、ごみ処理広域化のための構想に関する記載について、建設候補予定地の選定において、選定案を作成する際に市民も交えて候補地を検討していただきたい。自治体と市民双方が納得した上で選定することが重要である。自宅付近にごみ処理場を設定されることには、反発を覚える方も多い。他市の事例で、新しいごみ処理施設の建設検討の際に、行政が一方的に進めた結果、周辺住民から反対意見があり、再検討になったものがあつた。再検討の際には、自治会の代表や有識者が集まり、データを持ち寄り、結論を出していた。
会長	オンライン参加の委員の方でご意見等はあるか。
その他委員	(意見なし)
会長	一点目、審議事項1において、先ほど委員からご指摘があつた2R(リデュース、リユース)の取組、意識啓発について、一般廃棄物処理基本計画における追記を検討してはいかがか。 二点目、資料3 25 頁、青字記載の『資源化率(これまでの市定義)』、『資源化率(国定義)』とあり、下の表の中『③資源化率(市定義)』を指すのか伺いたい。 三点目、当日配布資料35 頁、『第3章 食品ロス削減推進計画』について、この章を全て追記したということか。
事務局	委員からご指摘をいただいた、ごみ処理広域化を進める際の候補地の選定について、現在1市3町で基本構想の取りまとめを行っている。基本構想がまとまり、次に候補地を選定する段階になるが、一般的には用地選定委員会を設置し、この選定委員会の中に、学識経験者の方、産業や地域の方、公募で一般の方を含め、意見を伺いながら決めていくことが一般的である。今後のことになるが、おそらく、こうした方法で進めていくこととなる。 次に会長からご指摘いただいた、2Rについて、見直し案27

	頁、各種の施策の中で、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化の推進として、減量や発生抑制の重要性を記載しており、中程では、家庭ごみの減量等についても記載している。28 頁、『リユースの推進』において、民間事業者との事業協定を行い、リユースの取組を推進していきたい旨を記載しているが、ご意見を踏まえ追記できるか検討を行いたい。 二点目、25 頁、本文に記載している『資源化率（これまでの市定義）』と、表に記載している『③資源化率（市定義）』は同じものを指している。定義を変更したが、参照として、今までの算定方法を記載した。 三点目、『第 3 章 食品ロス削減推進計画』は、見やすいように黒字にしていたが、章全てが見直しによる追加部分である。
会長	25 頁、資源化率の算定方法については、これまでの算定方法と新しい算定方法と表記した方がわかりやすいのではないかと。 一点追加となるが、25 頁中段の『本計画の見直しを行い』とあるが、この一般廃棄物処理基本計画を指しているということか。
事務局	本計画とは、この一般廃棄物処理基本計画を指している。
会長	そういうことであれば、こうした表記は、第 1 章に、昨年度、中間評価を行い、見直しを行ったという経緯を記載してはどうか。
委員	最近の課題となっていると思うが、高齢化が進む中で、一人暮らしをされている高齢者の方のごみの収集体制について、福祉と連動していく等の記載があるか伺いたい。
事務局	高齢者の方等に対する収集サービスについては、当日配布資料の 31 頁、（3）安定的・継続的なごみの適正処理の推進 高齢化等に対応した収集サービスの向上に記載している。
委員	委員ご指摘の高齢者の方に対する収集サービスについて、31 頁『訪問時に安否確認を行うなど』という記載内容は、重要であると思う。一人暮らしの高齢者の方に対する地域での見守り体制は重要であるが、郵便局等でも配送の際に安否確認をするサービスもあり、こうした郵便局との連携等も含め安否確認を

	行えるような仕組みができると良いと思う。
会長	自治会でもそうした活動はされていると思う。二人目の委員のご意見は、可能な範囲で連携し、効率的に、そうした仕組みを構築できると良いという内容かと思う。所管しているのは、福祉部局になるか。
事務局	例えば、民生委員の方や、高齢者関係の対応を行う部署等が中心となって、様々な連携をしながら見守りの体制を構築している。必要に応じて、こうした体制に参加していけるようにしたい。
委員	現在は、紙布類の戸別収集を行っていると記載されているが、高齢者や障害のある方に対する、一般ごみの収集は行っていないのか。
事務局	古紙等は、希望に応じて戸別収集を行っているが、一般のごみに関しては、ステーション収集を行っている。
委員	周囲の方に聞くと、一般ごみの方が戸別収集の需要があるようである。高齢者や障害のある方、ほかにも骨折などの怪我をされている方等にも、そうした対応が必要だと思う。安心して暮らせる環境づくりのためにも、そうした対応を検討してほしい。
事務局	地域によっては、見守り隊などが、有料ではあるが、そうしたサポートを実施している。高齢者収集に関しては、令和4～5年度に実証実験として、一部地域に限り、高齢者や介護認定を受けている方を対象に行ったが、人員や車両、費用面等の課題があり、現在は検討中である。
会長	3計画の見直しについて、他にご意見はあるか。
委員	環境基本計画 施策2の成果指標「環境に関するイベントに参加している人数」について、自治会で月1度清掃活動を行っており、参加人数を市に提出している。こうした人数も追加してはいかがか。
委員	見直しの内容ではないが、今後のスケジュールを確認したい。
事務局	今後のスケジュールについて、本日の第2回環境審議会のご意見を反映した草案を作成し、市議会に報告のうえ、12月中旬

	にパブリックコメントを行う予定である。パブリックコメントの内容を反映し、2月下旬の第3回環境審議会に向け成案を作成し、ご確認いただく予定である。
会長	気候変動対策推進計画について、再エネを拡大する必要がある中で様々な課題があるとのことだが、他の地域と連携し再エネを活用してはいかがか。例えば、横浜市は、東北地方と連携体制を築いている。
事務局	遠い地域との連携は検討していない。可能な限り地産地消で行いたいと考えており、まずは小田原市域で、できるだけ再エネを増やし、市内で消費できる仕組みの構築を目指している。今後は、県西地域や神奈川県内などに地域を広げる必要もあると思う。
会長	地域の中で地産地消することも正攻法だと思うが、都市部の自治体では、再エネを地域の中だけで確保することが難しい場合がある。様々な事例をみると、森林環境譲与税を活用し、離れた場所の森林整備を負担し、その対価としてオフセットする取組もあると聞いており、ご確認いただきたい。
事前意見	
委員	資料3 25頁、資源化率について、国定義の算出方法にすると、数値が下がるのか伺う。
事務局	仰るとおり、国定義の算出方法にあわせると、数値が下がる。理由は、資源化量は、資源化施設への排出量としているが、小田原市ではサーマルリサイクルを行っているため、国定義にこれが含まれないためである。また、国定義では、焼却灰の量を含めるが、小田原市の算出方法では含めていなかった点が異なる。
委員	焼却灰は、④焼却灰の資源化率とダブルカウントになるのではないか。焼却灰の資源化が、③にも含まれていることは記載されているか。
事務局	25頁青字部分の※2部分に、④は③に含まれる点について追記したい。
委員	中間処理後再生利用量に焼却灰資源化量の割合が含まれてい

	ることを明記した方がよい。
--	---------------

7 報告事項

(1) 第3次小田原市環境基本計画令和7年度（令和6年度実績）年次報告書（案） 及び気候変動対策推進計画令和7年度（令和6年度実績）年次報告書（案） について（資料4-1、4-2）

事務局から資料4-1、4-2に基づき、説明を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

委員	資料4-1 25頁、審議会の意見について、前向きな評価も記載するとよいのではないか。例えば、取組の柱4-1 ごみの減量化・資源化や、取組の柱5-2 森里川海の保全・活用（森）について、令和6年度の目標値を達成している点等、前向きな評価の記載を検討してはいかがか。
委員	資料4-2 44頁、「地球温暖化対策等に関するアンケート」を根拠にしているが、審議事項2であったアンケートと同じものか伺いたい。また、同じものであれば、何人に対しアンケートを実施しているか伺いたい。
事務局	アンケートについては、同じものである。回答数は、約1,500人である。
委員	統計調査を行うにあたり、市民19万人に対し、1,500人の回答で判断する根拠について伺いたい。
事務局	統計学の中で、母数がいくつであっても、一定数の回答があると、誤差が小さくなるというものがある。人口が20万人でも、100万人でも、回答数が400あると、その誤差が5%以内に収まる。本アンケートは、回答数が約1,500あり、誤差は5%以内に収まっていると考えられる。
会長	ほか委員からご意見はあるか。
ほか委員	（意見なし）

8 その他

(1) 第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について（資料5）

事務局から資料5-1に基づき、説明を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

会長	ご説明いただいた趣旨は、この内容に対し、環境審議会から意
----	------------------------------

	見を出すということによろしいか。
事務局	総合計画審議会に対し、環境審議会意見として報告させていただく。
委員	資料5 環境分野に係る施策抜粋の37頁、詳細施策1002 ごみの適正処理について、「ごみ集積場所については、自治会と協力し適正な分別・排出及び管理を進めていきます」とあるが、是非実施してほしい。環境美化推進員を務めており、週1度ごみ収集場所の見回りを行っていると言問題が起こっている場合がある。例えば、タイヤの不法投棄や、分別されずにごみが出されている等である。市の協力も欠かせないので、自治会と力をあわせ取組を行っていききたい。
委員	ごみの適正処理の「デジタル技術を活用」とはどういったものか伺いたい。
会長	総合計画に記載している指標の環境基本計画や気候変動対策推進計画等の指標との整合性を伺いたい。
事務局	一人目の委員のご意見について、環境事業センターには、清掃指導員がいるので、問題等あればご相談いただきたい。 二人目の委員からご質問があったデジタル技術とは、スマート収集と呼んだりするが、タブレットを使用し、最適化したルートで効率的に収集をする等である。現在、運用に向け検討を行っている。
事務局	会長からご指摘いただいた指標の整合性について、概ね重複し整合を図っている。一部、総合計画では、活動団体との連携に注目する意図から、環境志民ネットワーク会員数を指標としており、また、まちなか緑化助成事業補助金に関して、環境基本計画においては延長距離を指標としているが、総合計画では活用件数としている等、異なる部分もある。そのほか、電力地産地消プラットフォームにおける取扱電力量を総合計画の指標に追加している。
会長	地産地消プラットフォームにおける取扱電力量については、担当課でも把握しているか。
事務局	把握している。
会長	同じく38頁、二酸化炭素排出量（民生部門）とあるが、気候変動対策推進計画では、全体排出量を設定している。環境基本計画や気候変動対策推進計画など個別計画でも、年次報告書を作成し、進捗管理を行っているので、この個別計画の指標を総合計画

	でも使用することで、それぞれの計画の進行管理上の齟齬がなく、事務も効率的に進められるので、整合を図るべきではないか。
事務局	事務負担は新たに発生する認識はない。二酸化炭素排出量は、部門ごとに出ているが、実行計画と気候変動対策推進計画で異なるものになっている意図は、確認する。
会長	第1期実行計画が民生部門を中心とした計画であれば、こうした差も理解できるが、市域全体の計画だと認識している。実行計画は、各分野の計画を統合して市域全体の、環境や暮らしやすさ、市民の安全等を高める計画であると考えられ、あえて異なる指標を設定する必要はないのではないかな。
事務局	総合計画は、各事業を束ねたものを詳細指標として設定しており、この事業とは予算上の事業と連動している。総合計画では、この先3年間どのように事業を行うか、予算の積み上げを行っており、この内容に伴い詳細施策ごとの目標を設定している。対して、気候変動対策推進計画では、気候変動対策として必要な具体的取組ごとに施策を束ねている兼ね合いで、一部異なる形となっている。 例えば、実行計画の指標が、二酸化炭素排出量の民生部門となっているのは、小田原市では民間事業者や家庭に対し補助金を交付する事業があり、その結果を図るために指標として設定している。
会長	説明できれば構わないが、議会等で公表していく際に、同じ数値で進捗管理していると説明する方が分かりやすいのではないかな。 また、主な取組についても整合性が図れているか。基本的には、行政として行うことは同じで、各計画で同じ施策が記載されている方がよいのではないかな。ご検討いただきたい。 ほかにも、施策の並びについて、実行計画では、自然共生、生活環境保全、脱炭素となっているが、環境基本計画とは異なっている。実行計画は、市の全体的な優先順位等もあるだろうが、少なくとも指標や取組というレベルでは整合を図った方がよいのではないかな。 ほか、オンライン参加の委員の方からご意見等あるか。
委員	37頁、各詳細施策では、市民を対象とするような記載と見受けられるが、一方で36頁、目指す姿には、サーキュラーエコノミ

	一への移行と記載されているので、可能な範囲で、事業所を巻き込み取組を推進する旨を記載してはいかがか。
事務局	環境審議会からの意見として、伝えさせていただく。
事前意見	
委員	環境基本計画における指標や主な取組については、総合計画に反映しているか。
事務局	仰るとおり。

9 閉会

会長	今後のスケジュールについて、先ほど話にあった通り、計画に関しては、もう一度事務局で整理をしていただき、12月にパブリックコメントにかけ、パブリックコメントを受け、とりまとめたものを2月にもう一度審議会において確認する。 本日の審議内容を受けて取りまとめたものは、事務局と会長にて確認したいと思うのでご承知おきいただきたい。
事務局	第3回審議会の日程については、また改めてご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

以上